
令和 6 年能登半島地震における富山県射水市への職員派遣について

1 富山県射水市への職員派遣

国の「総務省応急対策職員派遣制度」により、青森県を通じ、県内市町村へ要請があったもの。

- (1) 派遣要請日 令和 6 年 1 月 11 日 (木)
- (2) 業務内容
 - ・家屋調査
 - ・罹災証明発行業務
- (3) 派遣期間 (予定を含む)
 - ① 令和 6 年 1 月 14 日 (日) ~ 20 日 (土) 1 名
(青森市、十和田市、七戸町、弘前市、黒石市、五所川原市各 1 名、県 8 名)
 - ② 令和 6 年 1 月 19 日 (金) ~ 25 日 (木) 青森市派遣者無し
 - ③ 令和 6 年 1 月 24 日 (水) ~ 30 日 (火) (最大 2 名)

【参考】富山県射水市の被害状況

※令和 6 年 1 月 12 日 射水市災害対策本部資料より (1 月 12 日時点)

- 人的被害 4 名 (重傷者 1 名、軽症者 3 名)
- 住家被害 704 棟
(全壊 : 0、半壊 : 0、一部損壊 : 448、未分類 : 178)
- 道路被害 計 7 か所通行止め
- 避難状況 避難所は 9 日にすべて閉鎖
※ 4 世帯 10 人が市営住宅へ移動